

「平成24年7月九州北部豪雨」
に係る災害復旧に関する緊急要望

平成24年7月20日

熊本市

今後の対応に関する国への要望事項

1. 災害復旧に係る財政支援

【内閣府 政策統括官（防災担当）、総務省 自治財政局、厚生労働省 社会・援護局】

I 激甚災害の早期指定について

- ・ 今回の被災状況については全容の把握に努めているところであるが、本市域を超え県下及び九州全域にわたって、公共土木施設や農地等にも多くの被害が発生している状況にかんがみ、激甚災害の指定を早期に行うこと。

II 特別交付税の重点配分について

- ・ 本市において、早期の復旧・復興に向け、救助活動や応急復旧について予備費や補正予算等により対応する予定であるが、特別交付税の重点配分について、特段の配慮をお願いしたい。

III 応急復旧について

- ・ 災害救助法が適用されたところであるが、各種の被災に対し躊躇なく、きめ細かな対応が可能となるよう、同法に掲げる救助の程度、方法及び期間の解釈について柔軟に対応すること。

【橋梁の復旧】



2. 総合治水対策の推進

【国土交通省 水管理・国土保全局】

I 白川改修事業の着実な推進について

- ・ 7月12日の大雨により、国で重点的に整備されている「白川緊急対策特定区間」内の代継橋において、昭和31年の観測開始以降、最大の水位（6.32m）を記録したところである。同橋上流右岸では土のう積みにより中心市街地への浸水を防止した状況であり、整備促進を計画的かつ強力に図られること。

II 白川改修未着手区間の新規事業化について

- ・ 浸水被害が甚大であった竜神橋から弓削橋までの区間（直轄区間約 1.5km 県管理区間約 9.1km）については、流下能力の確保が必要であり、国と県で協議のうえ、早急に河川改修に着手すること。

III 立野ダム建設事業の促進について

- ・ 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめに基づく個別ダムの検証については、一日でも早い対応と併せ、立野ダム事業の継続と本体工事の早期着手に向けた事業促進を図られること。

【熊本市中心部（白川右岸銀座橋付近）】

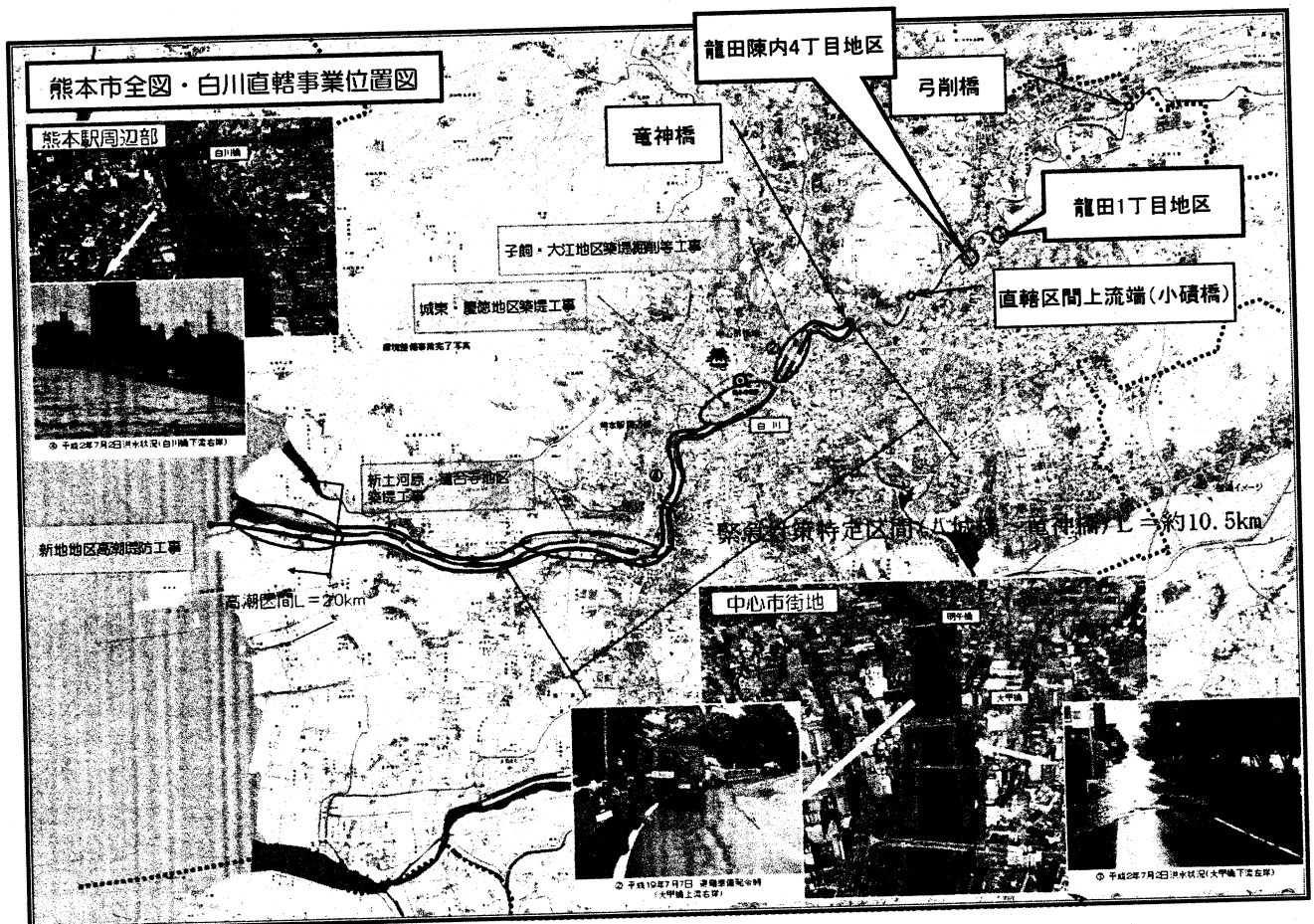


I 白川改修事業の着実な推進について

- 白川の河川改修については、平成 15 年度より、熊本市中心部の八城橋から竜神橋までの区間を「緊急対策特定区間」に設定され、当面の整備目標である昭和 55 年 8 月及び平成 2 年 7 月の出水規模の流量 $2,000 \text{ m}^3/\text{秒}$ を安全に流下できる堤防の整備、橋梁の改築等に鋭意取り組まれている。

II 白川改修未着手区間の新規事業化について

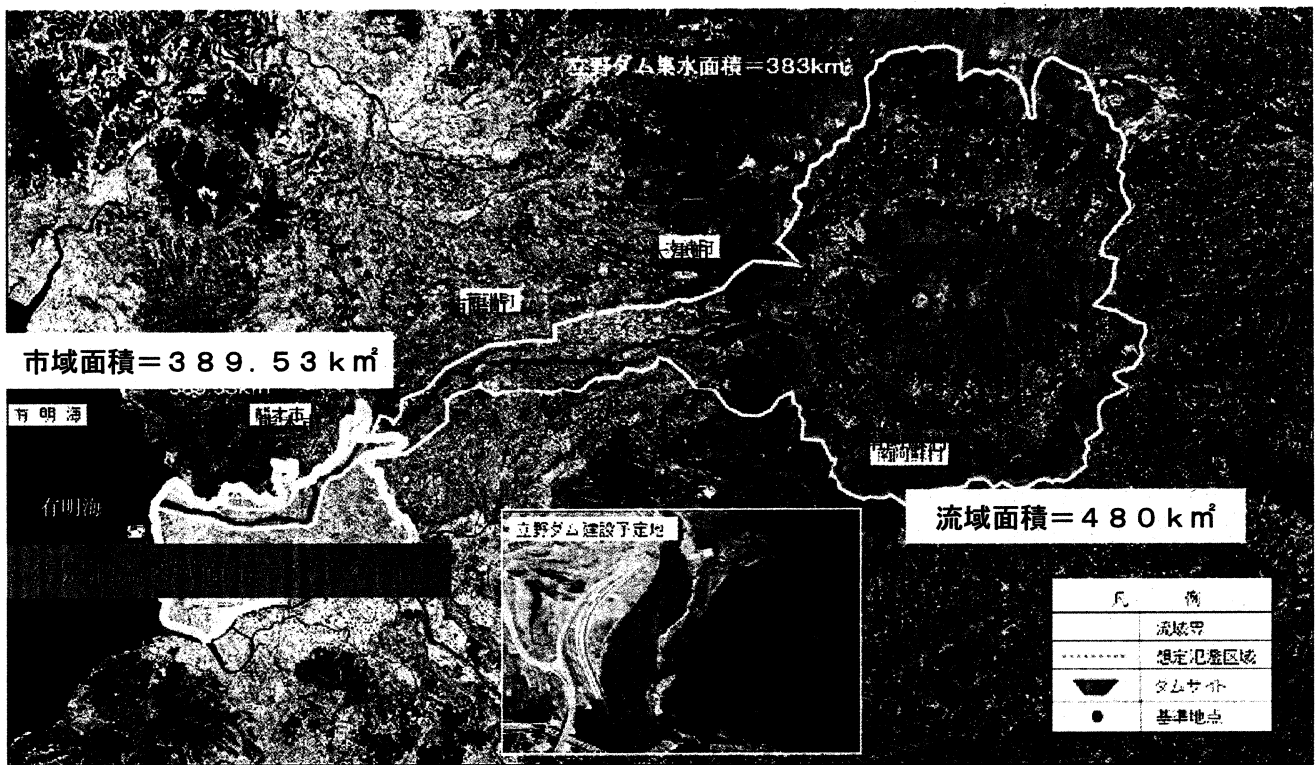
- 竜神橋から上流の河川改修未着手区間については、北区龍田陳内地区をはじめとし甚大な浸水被害が発生したことから、今回の大雨に必要な流下能力を確保できるよう国と県で協議し、早急に河川改修事業の着手を行うこと。



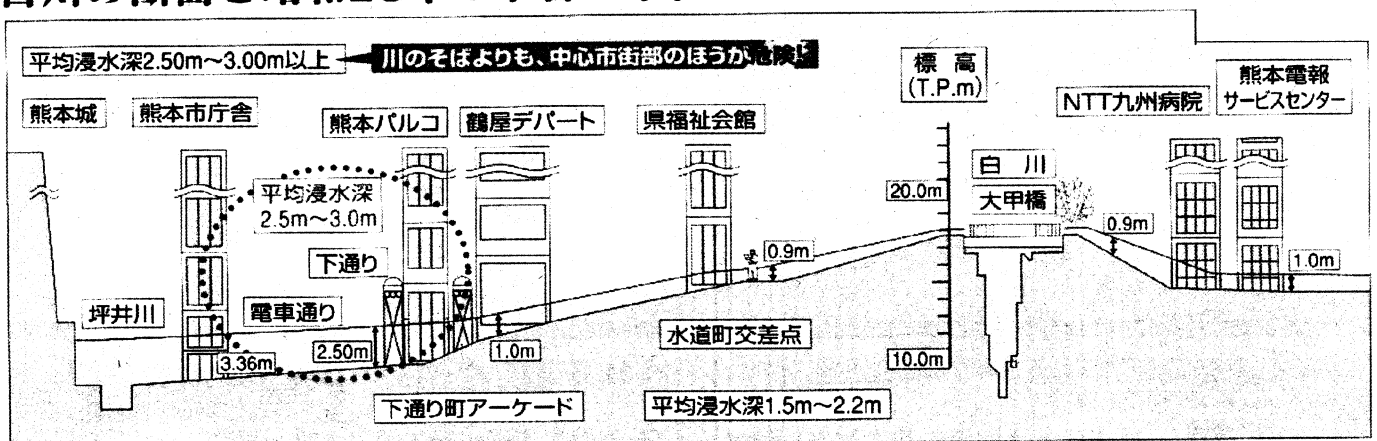
Ⅲ 立野ダム建設事業の促進について

- 治水専用ダムである「立野ダム」の建設事業については、関連する用地買収、家屋移転補償がほぼ完了、次の段階であるダム本体工事の着手に向けた取り組みが待たれている。
- 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめに基づく立野ダムの検証については、一日も早い検討を実施され、当該ダム事業の継続と本体工事の早期着手に向けた事業促進を図られること。

白川流域図



白川の断面と昭和28年の水害の水位



3. 農業被害復旧対策の強化

【農林水産省 経営局】

I 農業被害に対する復旧、農業経営の安定化の強化について

- ・農地への土砂流入や園芸用施設等の流失、倒壊等の甚大な被害が生じ、農業経営に支障をきたす事態となっていることから、①被災施設等の再建に対する緊急的な支援制度（被災農業者向け経営体育成支援事業等）及び②早急な農家の立ち直りに必要な資金が円滑に融通されるよう支援制度（被災農業者特別利子助成事業等）を創設すること。

【熊本市東区弓削地区 倒壊した園芸用ハウス】



4. 情報伝達・収集体制の強化

【国土交通省 水管理・国土保全局】

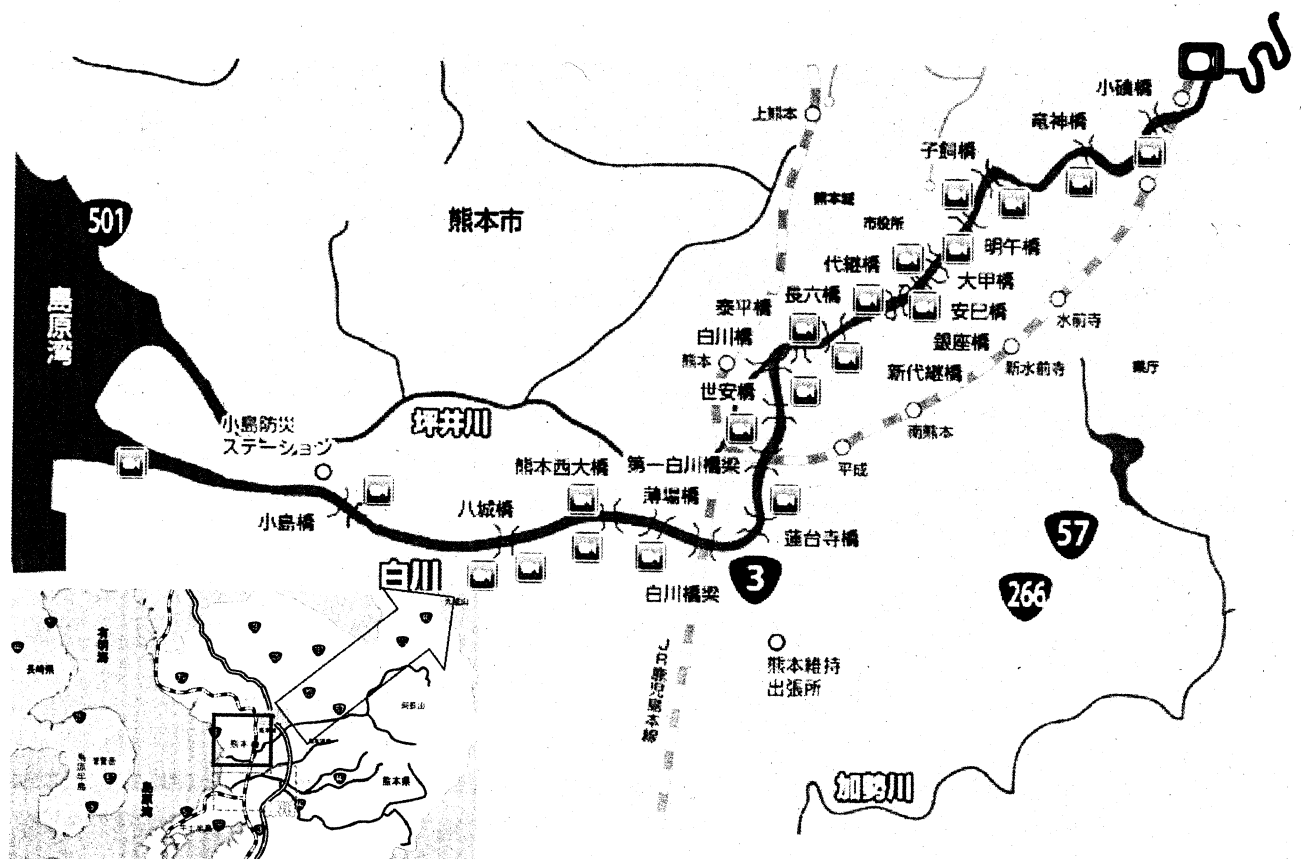
I 情報伝達について

- ・避難勧告・避難指示の発令にあたっては、正確な情報に基づく的確かつ迅速な判断が必要である。かねて国、県をはじめ関係機関との情報共有の体制を構築してきたところであるが、今回の災害を踏まえ、情報の収集に関する連携協力を強化するとともに、伝達において情報の混乱や遅延といった事態が生じないように、万全を期すこと。

II 情報収集について

- ・治水安全度を向上するには、既存堤防の嵩上げや河床掘削などのハード対策を行うと同時に、上流部の状況把握を迅速かつ的確に行うため、テレメータ機器や監視カメラの増設による監視体制の強化や住民への周知などのソフト対策を行う必要がある。

【白川ライブカメラ設置箇所】



※国土交通省熊本河川国道事務所 HP より抜粋（※熊本県の管理カメラ追加  ）